

東京都肝炎対策指針の構成について

現行		改定案	
目次	項目	目次	項目
1	指針策定の経緯	1	指針改定の経緯
2	指針の目的	2	指針の目的
—	—	3	指針の目標
—	—	4	予防
3	肝炎に関する普及啓発 (1) 感染予防に関する普及啓発 (2) 受診勧奨等のための普及啓発 (3) 偏見を解消するための普及啓発	5	肝炎に関する普及啓発 (1) 感染予防に関する普及啓発 (2) <u>受診勧奨のための普及啓発</u> (3) 受診勧奨等のための普及啓発 (4) 偏見を解消するための普及啓発
4	肝炎ウイルス検査の <u>受診勧奨</u> 及び実施体制の整備 (1) <u>肝炎ウイルス検査の受診勧奨</u> (2) <u>肝炎ウイルス検査の実施体制の整備</u>	6	肝炎ウイルス検査の実施体制の整備
5	肝炎医療の提供体制及び人材育成 (1) 肝炎診療ネットワークの充実 (2) 職域での肝炎対策の理解促進 (3) 抗ウイルス療法に係る肝炎医療費助成の実施 (4) 治療効果の研究	7	肝炎医療の提供体制及び人材育成 (1) 肝炎診療ネットワークの充実 (2) 職域での肝炎対策の理解促進 (3) 抗ウイルス療法に係る肝炎医療費助成の実施 (4) 治療効果の研究 (5) <u>ウイルス性肝炎重症化予防の推進</u>
6	肝炎患者等に対する支援や情報提供の充実 (1) 肝炎患者等に対する情報提供及び相談支援 (2) 患者交流の支援 (3) 肝臓機能障害による身体障害者手帳を交付された者への支援	8	肝炎患者等に対する支援や情報提供の充実 (1) 肝炎患者等に対する情報提供及び相談支援 (2) 患者交流の支援 (3) 肝臓機能障害による身体障害者手帳を交付された者への支援
7	東京都肝炎対策指針に基づく事業計画と指針の見直し	9	東京都肝炎対策指針に基づく事業計画と指針の見直し